

**SANDEN**

Delivering Excellence

# 第90期 定時株主総会 招集ご通知

平成27年4月1日

平成28年3月31日

開催  
日時平成28年6月22日（水曜日）  
午前10時開催  
場所埼玉県本庄市沼和田961番地  
サンデンコミュニケーションプラザ<sup>®</sup> 会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議案

第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役13名選任の件  
第4号議案 監査役4名選任の件

## 目次

ごあいさつ ..... 2

### 〔ご参考〕

第90期定時株主総会招集ご通知 ..... 3

議決権行使についてのご案内 ..... 4

株主総会参考書類 ..... 5

### 〔添付書類〕

事業報告 ..... 14

連結計算書類 ..... 33

計算書類 ..... 36

監査報告書 ..... 39

### 〔ご参考〕

特集 ..... 42

活動の成果 ..... 43

企業情報 ..... 45

株式についてのご案内 ..... 46

株主総会会場ご案内図 ..... 末尾

**サンデンホールディングス株式会社**

証券コード：6444

# サンディンググループの 理念体系

## グローバル・エクセレント・カンパニーズを目指して

サンディンググループは、グループとしての普遍的な価値感や基本姿勢を体系化し、創業60周年にあたる2003年に、企業理念として制定しました。企業理念はサンディンググループが持続的に成長し、社会から信頼される企業であり続けるために、グローバルで活躍する17,000名の社員<sup>\*</sup>が共有する企業活動の原点です。

※関連会社含む

**創業の精神** 「知力により開発・開拓し、みんなの力を合わせ繁栄しよう」という意味です。

知を以て開き 和を以て豊に

**社 是** 会社創業以来の社員の行動軸です。

- 一、顧客のためになるよい製品を作ります
- 一、仕事を通じて社会福祉と文化の向上に寄与します
- 一、自己啓発に努め誇り高き会社の建設に努力します

**企業理念**

サンディンググループが「グローバル エクセレント カンパニーズ」として果たす企業行動の原点を示すものです。



**経営方針**

グローバル力と品質力を基礎に環境をコアにして次の成長を果たす。

サンディンググループは、2009年6月に「グローバル力と品質力を基礎に環境をコアにして次の成長を果たす」という経営方針を定めました。この経営方針のもと、ステークホルダーの皆さまに信頼される「グローバル・エクセレント・カンパニーズ」の実現を目指しています。そしてすべての企業活動は経営方針を軸として取り組みを行います。

### 環境から企業価値を創造する

**グローバル力**  
(創造)

23カ国・地域、54拠点をベースに、お客様の近くで生産するという方針のもと、欧州・米州・アジア各地域における現地生産体制の整備・拡大を進めています。

**環 境**

「技術開発」と「社会貢献」を通して新たな価値創造に取り組む、持続可能な社会への貢献をしています。

**品質力**  
(STQM)

世界トップクラスの経営品質を目指して、1994年から独自の経営品質改革活動「Sanden Total Quality Management (STQM)」を展開しています。



代表取締役社長 **神田 金栄**

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第90期（2015年4月1日～2016年3月31日）定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶を申し上げます。

当社は、グループ全体の企業価値を最大化し、更なるグローバル成長を実現していくため、2015年4月1日に持株会社体制へ移行しました。6月に新たな経営体制を発足させ、「グローバル力と品質力を軸に環境から企業価値を創造する」という当社グループ経営方針のもと、重点基本戦略である「環境技術を軸とした売上成長」、「体質改革による事業競争力強化」、「経営システム改革による経営革新」に積極的に取り組んでおります。

自動車機器事業においては、小型・軽量化、ヒートポンプ化を軸に価値ある製品を提供、また流通システム事業においては、環境製品を軸に製品・システム・サービスのトータルな提案・提供を継続してまいりましたが、主に国内市場における需要の減少がありました。

その結果、当連結会計年度は、売上高294,237百万円（前年同期比4.2%減）、営業利益5,494百万円（前年同期比41.6%減）、経常利益6,138百万円（前年同期比40.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益6,965百万円（前年同期比24.8%増）となりました。

なお、配当につきましては、昨年発表した配当性向30%を目処とする方針にもとづき、15円の配当を予定させていただきます。

サンデングループは今後ともより一層社業の発展に精励いたす所存でございますので、何卒倍旧のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2016年6月

群馬県伊勢崎市寿町20番地  
**サンデンホールディングス株式会社**  
代表取締役会長 牛久保 雅美**第90期定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、4頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、平成28年6月21日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

記

敬 具

<b>1. 日 時</b>	平成28年6月22日（水曜日）午前10時
<b>2. 場 所</b>	埼玉県本庄市沼和田961番地 サンデンコミュニケーションプラザ 会議室 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3. 目的事項</b>	報告事項 1. 第90期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類 ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第90期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役13名選任の件 第4号議案 監査役4名選任の件
<b>4. 議決権の行使 に関する事項</b>	1. 郵送とインターネット等の両方により重複して議決権を行使された場合、インターネット等により行使されたものを、有効な議決権行使とさせていただきます。 2. インターネット等により複数回議決権を行使された場合、最終のものを有効な議決権行使とさせていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.sanden.co.jp/ir/event/meeting.html>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

以下の3つの方法をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。



### 株主総会に出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。



### 郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年6月21日（火曜日）午後5時までに到着するようご投函ください。



### インターネット

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

#### 議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net>

ウェブ行使

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード<sup>®</sup>」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。  
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



- インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご入力の上、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。
- 議決権の行使期限は、**平成28年6月21日（火曜日）午後5時**までとなっておりますので、お早めの行使をお願い申し上げます。なお、郵送とインターネットの両方により重複して議決権を行使された場合、インターネットにより行使されたものを、有効な議決権行使とさせていただきます。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合、最終のものを有効な議決権行使とさせていただきます。
- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱ください。
- パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。
- パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル(受付時間 9:00~21:00)

電話 **0120-652-031**

機関投資家向け  
議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆さまは、株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使することができます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、連結業績、財務状況、および次期以降の業績見通しを総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。  
配当総額は2,092,884,600円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月23日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

会社法第427条の改正により、定款の定めにより責任限定契約を締結することができる範囲が業務執行を行わない取締役および監査役に拡大されたことに伴い、これらの取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第31条（損害賠償責任の一部免除）の一部を変更するものです。

なお、定款第31条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
第6章 取締役および監査役の責任免除 （損害賠償責任の一部免除） 第31条 当社は、会社法第426条の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる。 当社は、会社法第427条の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、同法第423条の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第6章 取締役および監査役の責任免除 （損害賠償責任の一部免除） 第31条 当社は、会社法第426条の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる。 当社は、会社法第427条の規定により、 <u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u> および監査役との間に、同法第423条の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

### 第3号議案 取締役13名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（10名）は、任期満了となります。つきましては、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	<p><b>再任</b> うしくぼ まさよし 牛久保 雅 美 (昭和10年1月16日生)</p>	<p>昭和43年4月 当社入社 平成元年6月 代表取締役社長 平成13年6月 代表取締役会長（現任）</p>	1,104,112 株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 事業のグローバル展開の牽引や経営方針である「環境、グローバル力、品質力」の基盤構築など、企業価値の向上に貢献する取り組みを長年にわたり行ってまいりました。 また、当社の代表取締役社長、代表取締役会長および取締役会議長を務めるなど、経営に関する豊富な経験・見識・能力を有しており、取締役の候補とし、選任をお願いするものであります。</p>			
2	<p><b>再任</b> かん だ きん えい 神 田 金 栄 (昭和24年2月26日生)</p>	<p>昭和47年4月 当社入社 平成11年3月 自販機事業部長 平成19年6月 執行役員新市場開発本部長 平成21年5月 専務執行役員国内営業統括本部長 平成23年4月 専務執行役員流通機器事業本部長 平成26年6月 副社長執行役員 平成27年6月 代表取締役社長（現任）</p>	22,000 株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 事業・営業部門の経験が豊富で、平成27年6月より当社の代表取締役社長として今後の企業価値向上に向けてサンデングループの成長と体質強化を牽引してまいりましたことから、取締役の候補とし、選任をお願いするものであります。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	<p><b>再任</b></p> <p>さかき ばら つとむ 榊 原 努 (昭和26年11月28日生)</p>	<p>昭和49年4月 当社入社</p> <p>平成15年6月 取締役 兼 執行役員財務経理本部長</p> <p>平成21年5月 執行役員経理本部長</p> <p>平成25年6月 執行役員経営企画室長</p> <p>平成27年4月 サンデン・オートモーティブクライメイトシステム株式会社 取締役 (現任)</p> <p>平成27年6月 取締役 兼 専務執行役員経営企画室長</p> <p>平成28年3月 取締役 兼 専務執行役員 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>サンデン・オートモーティブクライメイトシステム株式会社 取締役</p>	89,000 株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 経営企画、経理、管理、監査など企画・管理分野の経験が豊富であり、これらの経験を通じた知見・能力を有していることから、取締役の候補とし、選任をお願いするものであります。</p>			
4	<p><b>再任</b></p> <p>マーク ウルフィグ (Mark Ulfig) (昭和31年11月14日生)</p>	<p>平成21年10月 SANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC. 代表</p> <p>平成22年10月 当社執行役員</p> <p>SANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC. 代表 兼 SANDEN MEXICANA, S.A. DE C.V. 代表</p> <p>平成24年6月 専務執行役員</p> <p>SANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC. CEO 兼 SANDEN INTERNATIONAL(EUROPE) LTD. CEO 兼 SANDEN MEXICANA, S.A. DE C.V. 代表</p> <p>平成25年6月 専務取締役</p> <p>平成27年6月 取締役 兼 専務執行役員 (現任)</p>	—
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 事業のグローバル推進や法務分野の経験が豊富であり、幅広い見方・考え方を経営に反映させてきたことから、取締役の候補とし、選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	再任 にし かつ や 西 勝 也 (昭和39年8月3日生)	昭和60年4月 当社入社 平成21年6月 取締役 兼 執行役員経営企画室長 平成24年6月 取締役 兼 常務執行役員経営企画、経理、財務、総務管掌 平成25年6月 常務取締役 平成27年4月 サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社 取締役 (現任) 平成27年6月 取締役 兼 常務執行役員経理本部長 平成28年5月 取締役 兼 常務執行役員 (現任)  (重要な兼職の状況) サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社 取締役 SANDEN OF AMERICA INC. 代表	85,000 株
【取締役候補者とした理由】 財務、経理、経営企画などの経験が豊富で、経営管理全般において役割を果たしており、この分野の知見・能力を有していることから、取締役の候補とし、選任をお願いするものであります。			
6	新任 こ だか みつ のり 小 高 充 了 (昭和28年10月11日生)	昭和54年4月 当社入社 平成15年3月 東京支社長 平成21年4月 サンデン物流株式会社 代表取締役社長 平成22年10月 赤城事業所長 平成25年4月 執行役員総務本部長 平成27年4月 サンデン・アドバンテストテクノロジー株式会社 代表取締役 (現任)  (重要な兼職の状況) サンデン・アドバンテストテクノロジー株式会社 代表取締役	65,000 株
【取締役候補者とした理由】 営業・事業・本部・事業所・子会社などを経験し、平成27年4月より当社子会社のサンデン・アドバンテストテクノロジー株式会社の代表取締役社長を務めており、幅広い分野の経験による知見・能力を有していることから、取締役の候補とし、選任をお願いするものであります。			
7	新任 しま ざき せい じ 島 崎 誠 二 (昭和30年12月19日生)	昭和54年4月 当社入社 平成26年7月 自動車空調第三事業部長 平成27年4月 サンデン・オートモーティブクライメイトシステム株式会社 欧米事業本部長 平成28年3月 経営企画室長 (現任)	—
【取締役候補者とした理由】 技術開発部門や事業部門および海外現地法人での顧客開拓などを経験し、現在は経営企画室長を務めており、技術および開発・開拓分野の経験による知見・能力を有していることから、取締役の候補とし、選任をお願いするものであります。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
8	<p><b>新任</b></p> うし く ぼ りゅう へい 牛久保 隆平 (昭和45年12月17日生)	平成6年4月 当社入社 平成23年4月 コンプレッサー事業統括部長 平成25年8月 SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC. 出向 平成26年7月 執行役員コンプレッサー事業部長 平成27年4月 サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社 執行役員事業本部副事業本部長 平成28年1月 経営企画室特命担当参与(現任)	235,000 株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            グローバル事業戦略、経営企画および海外現地法人などを経験し、グローバル力に関する知見・能力を有していることから、取締役の候補とし、選任をお願いするものであります。</p>			
9	<p><b>新任</b></p> よこ むろ とし お 横 室 年 男 (昭和33年12月16日生)	昭和52年4月 当社入社 平成21年4月 赤城事業所E C Oシステム工場長 平成22年5月 サンデン電装株式会社 代表取締役 平成25年6月 サンワサーモテック株式会社 代表取締役 平成27年6月 執行役員製造本部長(現任)	1,000 株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            経営の重要事項であるモノづくりに長年携わり、複数子会社の代表取締役社長を経験し、現在はモノづくりを統括する製造本部長を務めており、これらの経験を通じた知見・能力を有していることから、取締役の候補とし、選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
10	<b>新任</b> まる やま しん じ 治 丸 山 慎 治 (昭和36年5月24日生)	昭和59年4月 当社入社 平成20年10月 SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) LTD. 出向 平成26年7月 管理本部管理部長 平成27年9月 執行役員管理本部長(現任) (重要な兼職の状況) SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC.取締役 SANDENVENDO AMERICA INC.取締役	—
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 経営企画、経理、管理などの企画・管理部門や海外現地法人での業務を経験し、現在はグループ会社を管理する管理本部長を務めており、これらの経験を通じた知見・能力を有していることから、取締役の候補とし、選任をお願いするものであります。			
11	<b>新任</b> うめ むら のぶ ひろ 裕 梅 村 信 裕 (昭和31年9月21日生)	昭和55年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 平成20年10月 当社入社 平成21年6月 経理本部制度会計部長 平成28年5月 経理本部長(現任)	1,000 株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 経理部門における財務会計の責任者を経験し、平成28年5月より経理本部長を務めており、会社経営の診断に関する知見・能力も有していることから、取締役の候補とし、選任をお願いするものであります。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
12	<p><b>再任 社外取締役</b></p> <p><b>独立役員</b></p> <p>お 尾 崎 英 外 (昭和20年12月26日生)</p>	<p>昭和43年 4月 トヨタ自動車販売株式会社入社</p> <p>平成11年 6月 トヨタ自動車株式会社 取締役</p> <p>平成12年 7月 トヨタファイナンスサービス株式会社 代表取締役社長</p> <p>平成20年 6月 あいおい損害保険株式会社 (現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社) 代表取締役会長</p> <p>平成23年 6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 特別顧問</p> <p>平成25年 6月 当社取締役 (現任)</p> <p>平成26年 7月 SVPグローバル・アジアLLC 経営諮問委員 (現任)</p> <p>平成27年 6月 水戸証券株式会社 社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>SVPグローバル・アジアLLC 経営諮問委員</p> <p>水戸証券株式会社 社外取締役</p>	11,000 株

**【社外取締役候補者とした理由】**

自動車会社、損害保険会社等における幅広い企業経営の経験による経営戦略・経営管理の見識・能力を有していることから、社外取締役の候補とし、選任をお願いするものであります。

13	<p><b>再任 社外取締役</b></p> <p><b>独立役員</b></p> <p>ほ う 法 木 秀 雄 (昭和20年5月21日生)</p>	<p>昭和44年 4月 日産自動車株式会社入社</p> <p>平成 3年 1月 北米日産会社 副社長</p> <p>平成 4年 9月 ビー・エム・ダブリュ株式会社 (BMWジャパン) 常務取締役</p> <p>平成 8年 4月 クライスラー・ジャパン株式会社 代表取締役社長</p> <p>平成15年 4月 早稲田大学大学院 (商学) 教授</p> <p>平成27年 6月 当社取締役 (現任)</p>	10,000 株
----	--	---	----------

**【社外取締役候補者とした理由】**

自動車会社、大学院教授等における豊富な経験によるグローバル戦略やモノづくりに関する見識・能力を有していることから、社外取締役の候補とし、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 尾崎英外氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
3. 法木秀雄氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、尾崎英外氏および法木秀雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、各氏が原案どおり選任されたと、各氏は引き続き独立役員となる予定であります。
5. 尾崎英外氏および法木秀雄氏は、当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しており、各氏が原案通り選任された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。

## 第4号議案 監査役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役全員（4名）は、任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	<p><b>新任</b></p> <p>たか はし みつぎ 高 橋 貢 (昭和25年6月30日生)</p>	<p>昭和49年4月 当社入社</p> <p>平成11年5月 総務部長</p> <p>平成13年6月 取締役 兼 執行役員総務・人事担当</p> <p>平成17年6月 取締役 兼 常務執行役員</p> <p>平成25年6月 専務取締役</p> <p>平成27年6月 取締役 兼 専務執行役員（現任）</p> <p>平成27年10月 サンデン・リテールシステム株式会社 取締役</p>	152,000株
<p><b>【監査役候補者とした理由】</b></p> <p>入社以来、主に総務・法務・人事関連業務に従事し、CSRの推進を行う等、当社における豊富な業務経験と、会社の管理に関する知見を有しており、監査役の候補とし、選任をお願いするものであります。</p>			
2	<p><b>新任 社外監査役</b></p> <p>よ も ひろし 四 方 浩 (昭和19年6月27日生)</p>	<p>昭和42年4月 日本銀行入行</p> <p>平成7年4月 日本銀行政策委員会室長</p> <p>平成8年5月 日本銀行検査局長</p> <p>平成10年11月 株式会社整理回収銀行 代表取締役副社長</p> <p>平成15年6月 株式会社群馬銀行 代表取締役頭取</p> <p>平成23年6月 株式会社群馬銀行 代表取締役会長</p> <p>平成27年6月 株式会社群馬銀行 相談役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社群馬銀行 相談役</p>	—
<p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b></p> <p>日本銀行および金融機関における企業経営等に関する幅広い知識と経験を当社の監査体制に生かしていただきたいため、社外監査役の候補とし、選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	<p><b>新任</b> <b>社外監査役</b></p> <p><b>独立役員</b></p> <p>ゆ 湯 もと いち ろう 本 一 郎 (昭和26年4月24日生)</p>	<p>昭和50年4月 株式会社富士銀行入行</p> <p>平成14年4月 株式会社みずほホールディングス 秘書室長</p> <p>平成16年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員</p> <p>平成17年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員/リスク管理グループ統轄役員兼人事グループ統轄役員</p> <p>平成18年6月 日本カーリット株式会社 専務取締役</p> <p>平成24年6月 大陽日酸株式会社 常勤監査役</p>	—

**【社外監査役候補者とした理由】**

金融業における企業経営に携わったのち、製造業において10年にわたり企業経営に携わっており、幅広い豊富な経験を当社の監査体制に生かしていただきたいため、社外監査役候補とし、選任をお願いするものであります。

4	<p><b>新任</b> <b>社外監査役</b></p> <p><b>独立役員</b></p> <p>まつ き かず みち 松 木 和 道 (昭和26年8月17日生)</p>	<p>昭和51年4月 三菱商事株式会社入社</p> <p>平成15年1月 三菱商事株式会社 法務部長</p> <p>平成19年6月 三菱商事株式会社 理事</p> <p>平成23年6月 北越紀州製紙株式会社入社 執行役員</p> <p>平成25年6月 北越紀州製紙株式会社 常務取締役</p> <p>平成26年4月 北越紀州製紙株式会社 非常勤参与(現任)</p> <p>平成28年6月 株式会社ドリームインキュベータ 特別顧問(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>北越紀州製紙株式会社 非常勤参与</p> <p>株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役 監査等委員(平成28年6月13日就任予定)</p>	—
---	--	---	---

**【社外監査役候補者とした理由】**

総合商社における長年にわたる企業法務の豊富な知見と経験、また製造業における企業経営の経験を当社の監査体制に生かしていただきたいため、社外監査役候補とし、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 四方浩氏、湯本一郎氏および松木和道氏は、社外監査役候補者であります。
3. 湯本一郎氏および松木和道氏は、原案通り選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。
4. 第2号議案定款一部変更が原案通り承認され、高橋貢氏、四方浩氏、湯本一郎氏および松木和道氏が原案通り選任された場合、当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 社外監査役候補者四方浩氏は、過去5年間において、当社の主要な取引銀行である株式会社群馬銀行の代表取締役会長となつたことがあります。また、同氏は、当社の主要な取引銀行である株式会社群馬銀行から過去2年間において、取締役報酬および退職慰労金を受けております。

以上

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1 企業集団の現況

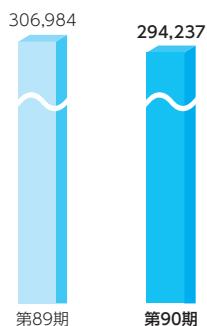
#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### A. 事業の経過および成果

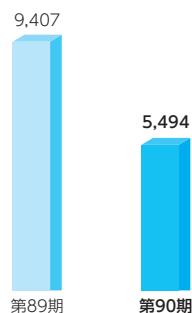
当社グループは、「グローバル力と品質力を軸に環境から企業価値を創造する」という経営方針のもと、重点基本戦略である「環境技術を軸とした売上成長」、「体質改革による事業競争力強化」、「経営システム改革による経営革新」に積極的に取り組んでまいりました。

当連結会計年度は、売上高294,237百万円（前年同期比4.2%減）、営業利益5,494百万円（前年同期比41.6%減）、経常利益6,138百万円（前年同期比40.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益6,965百万円（前年同期比24.8%増）となりました。

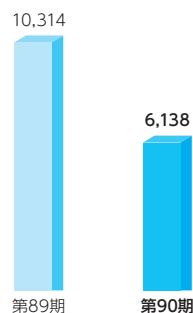
売上高 (百万円)



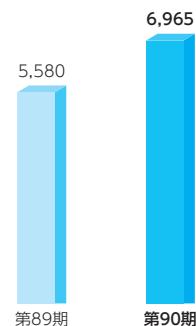
営業利益 (百万円)



経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



セグメント別の概況は次のとおりです。

## 【自動車機器事業】

### 主要製品

カーエアコン用コンプレッサー  
空調室内ユニット  
エンジン用熱交換器  
空調用熱交換器

自動車機器事業においては、顧客の環境指向ニーズを的確に捉えた最先端の商品開発を進め、小型・軽量化、ヒートポンプ化を軸に価値ある製品を提供してまいりました。その結果、欧州・アジアは堅調に推移し、中国の新商権獲得等の増収要因がありましたが、北米・国内における車両販売減の影響を受けたことにより、売上高は前年同期に比べ減収となりました。

利益については、将来に向けた環境技術開発投資や販売減の影響があったものの、部品の内製化やグローバル部品の調達構造改革等によるコスト削減、生産性改善の成果により前年同期に比べ増益となりました。

その結果、売上高は198,385百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は6,523百万円（前年同期比16.4%増）となりました。

### 売上高 (百万円)

第89期

200,222

第90期

198,385

## 【流通システム事業】

### 主要製品

冷蔵ショーケース  
冷凍ショーケース  
店舗用省エネ制御システム  
清涼飲料自動販売機  
コーヒー自動販売機  
商品自動販売機  
自動販売機用金銭処理・通信機器

店舗システム事業においては、環境意識やライフスタイルの変化に対応した製品・システム・サービスのトータルな提案・提供を継続してまいりましたが、前期の需要拡大が一服したこともあり、売上高は前年同期に比べ、減収となりました。

ベンディングシステム事業においては、当社独自のCO<sub>2</sub>ヒートポンプ自販機を基軸に積極的な環境製品の開発とコーヒーサーバー等の新規領域の拡大を図りましたが、国内市場での設備投資需要の減少等により、前年同期に比べ減収となりました。

利益については、コスト削減、生産性向上を中心とした体質改革への取り組みを継続・徹底しましたが、販売減の影響を受け、前年同期に比べ減益となりました。

その結果、流通システム事業全体での売上高は83,988百万円（前年同期比11.5%減）、営業利益は1,894百万円（前年同期比69.5%減）となりました。

### 売上高 (百万円)

第89期

94,893

第90期

83,988

## 【その他の事業】

### 主要製品

エコキュート  
暖房・換気システム  
遠隔監視 双方向性モデム

将来の成長に向けた重点基本戦略に基づき、自然冷媒CO<sub>2</sub>を使用したヒートポンプ式給湯機（エコキュート）のグローバル展開を推進しております。加えて環境技術を活かした温水暖房機等において、独自技術の開発を進めるため積極投資を継続し、新たな事業領域の拡大に取り組んでおります。

世界規模での環境意識の高まりに伴い、近年、製品の電力消費量の削減のみならず、ライフサイクルを通じた環境負荷低減を目的に、各国においてさまざまな法規制が整備されています。当社としましても、環境対応製品の展開を通じて、成長市場におけるニーズに迅速に対応してまいります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

## B. 設備投資の状況

当社グループでは、グローバルの生産体制強化および現地調達化・内製化等を目的に、総額148億円の設備投資を実施いたしました。

- (a) 当連結会計年度中に完成した主要設備  
・自動車機器事業

サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社	コンプレッサー生産設備の増設
SANDEN MANUFACTURING POLAND SP.ZO.O.	コンプレッサー生産設備の増設

- (b) 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充  
該当事項はありません。
- (c) 生産能力に重要な影響を及ぼす売却および撤去  
該当事項はありません。

## C. 資金調達の状況

当社グループは、資金繰りの安定化を目的に、国内外の金融機関より長期借入金139億円の調達を実施し、借入期間の長期化を図りました。なお、当社は、安定的な資金調達を図るために、金融機関数社とシンジケートローン契約を締結しています。本契約には、一定の財務制限条項が付されており、当社の財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。平成28年3月末現在において、当社は本財務制限条項には抵触しておりません。

## (2) 財産および損益の状況

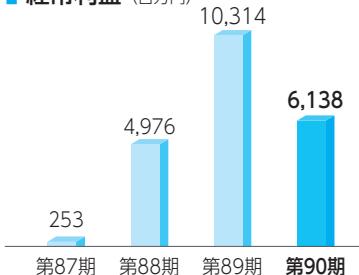
区 分	第 87 期 (平成24年度)	第 88 期 (平成25年度)	第 89 期 (平成26年度)	第 90 期 (当連結会計年度) (平成27年度)
売 上 高 (百万円)	241,780	274,786	306,984	294,237
経 常 利 益 (百万円)	253	4,976	10,314	6,138
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,084	5,843	5,580	6,965
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	7円96銭	42円65銭	40円40銭	50円43銭
総 資 産 (百万円)	247,387	277,920	299,265	301,325
純 資 産 (百万円)	52,961	65,651	75,677	75,503
1 株 当 たり 純 資 産 額	364円35銭	443円68銭	510円80銭	507円56銭
自 己 資 本 比 率	20.1%	22.1%	23.6%	23.3%

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 売上高には、消費税等（消費税および地方消費税をいう。）は含まれておりません。

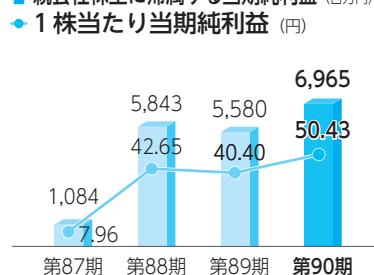
### ■ 売上高 (百万円)



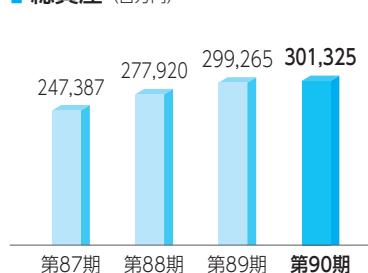
### ■ 経常利益 (百万円)



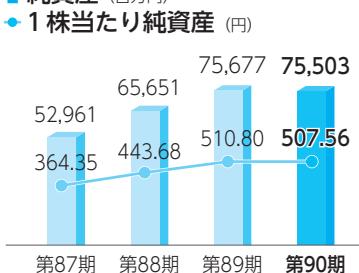
### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



### ■ 総資産 (百万円)



### ■ 純資産 (百万円)



### ■ 自己資本比率 (%)



### (3) 重要な子会社の状況

#### A. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
サンデン・オートモーティブクライメイトシステム株式会社	500百万円	100%	自動車空調システム事業
サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社	500百万円	100%	自動車空調用コンプレッサー事業
サンデン・リテールシステム株式会社	500百万円	100%	流通システム事業
SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.) ,INC.	18百万 米ドル	※ 100%	米国地域における自動車機器の製造および販売
SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) LTD.	26百万 ユーロ	100%	欧州地域における自動車機器の販売および開発ならびに流通システム機器および環境システム機器の販売
SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S.	33百万 ユーロ	※ 100%	欧州地域における自動車機器および環境システム機器の製造
SANDEN MANUFACTURING POLAND SP.Z O.O.	152百万 ポーランドズロチ	※ 100%	欧州地域における自動車機器の製造
SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.	6百万 シンガポールドル	100%	アジア・中近東地域における自動車機器の製造および販売

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. ※印は子会社保有の株式を含んでおります。

#### B. 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当する子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、重点基本戦略である「環境技術を軸とした売上成長」、「体質改革による事業競争力強化」、「経営システム改革による経営革新」に積極的に取り組んでおり、その一環として、平成27年4月1日に持株会社体制へ移行し、グループ全体での企業価値の最大化を進めております。

##### A. 環境技術を軸とした売上成長

- (a) 顧客ニーズを捉えた環境商品開発によるグローバルビジネス拡大
- (b) 先端環境技術の展開による新規事業分野の開拓
- (c) システム技術の開発強化による新領域商品の拡大
- (d) 成長市場での営業力強化による販売拡大

##### B. 体質改革による事業競争力強化

- (a) 市場環境に即応するグローバル開発プロセスの再構築
- (b) 製造技術革新によるモノづくり基盤の強化
- (c) ムダの徹底排除による高効率生産システムの確立
- (d) グローバルエリアの再構築による高効率オペレーションの追求
- (e) 部品戦略によるグローバル最適調達の推進

##### C. 経営システム改革による経営革新

- (a) 最適ガバナンス体制確立によるグループ企業価値の最大化
- (b) スピードある意思決定プロセス構築による機動的な業務執行の実現
- (c) グローバル人材の活用およびダイバーシティの推進によるマネジメント強化
- (d) ITグローバル基盤の構築
- (e) グループ共通機能の集約による間接業務効率化の推進

当社グループは、これらの課題に対する取り組みにより、ステークホルダーの期待に応え続け、法令の遵守をはじめとするコンプライアンスの徹底、およびCSR、環境への取り組み等の推進により、企業の社会的責任を果たしてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは、当社、子会社54社および関連会社10社で構成され、自動車機器、流通システムおよびその他の製品の製造販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する物流、研究およびその他のサービス等の事業活動を展開しております。

なお、事業内容区分および主要な製品は以下のとおりであります。

区 分	主 要 製 品
自動車機器事業 カーエアコン部門 カーエアコン用コンプレッサー部門	カーエアコンシステム カーエアコン用コンプレッサー
流通システム事業 ベンディングシステム部門 店舗システム部門	清涼飲料自動販売機 冷蔵冷凍ショーケースシステム 店舗用システムサービス
その他の事業	エコキュート 暖房・換気システム 他 遠隔監視／双方向性モデム

(6) 企業集団の主要な拠点 (平成28年3月31日現在)

A. 国内の主要な拠点

当社

本社(群馬県伊勢崎市寿町20番地) 東京本社(東京都)

子会社等

群馬県、東京都、宮城県、愛知県、大阪府、福岡県

B. 海外の主要な拠点

子会社等

アメリカ、メキシコ、ブラジル、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデン、ポーランド  
ベルギー、イタリア、スペイン、シンガポール、フィリピン、タイ、マレーシア、インドネシア  
インド、イラン、パキスタン、アラブ首長国連邦、台湾、中国、オーストラリア

(7) 企業集団の従業員の数 (平成28年3月31日現在)

事業の種類別セグメント	従業員数	前連結会計年度比増減
自動車機器事業	7,856 (1,918) 名	△499 (349)名
流通システム事業	2,519 (515)	128 (△152)
その他の事業	321 (97)	△132 (17)
合計	10,696 (2,530)	△503 (214)

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	31,565百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	26,265
株式会社群馬銀行	21,133

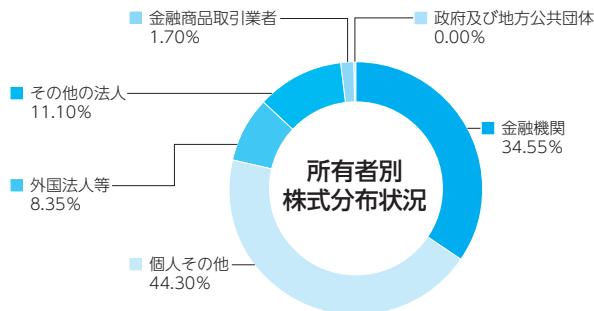
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

<b>A. 発行可能株式総数</b>	396,000,000株
<b>B. 発行済株式の総数</b>	140,331,565株
<b>C. 株主数</b>	11,460名



### D. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,304千株	5.23%
サンデン取引先持株会	7,064	5.06
株式会社みずほ銀行	5,088	3.64
株式会社群馬銀行	5,087	3.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,869	2.77
大同生命保険株式会社	3,471	2.48
サンデン従業員持株会	3,244	2.32
BBH BOSTON FOR GMO FOREIGN SMALL COMPANIES FUND	1,943	1.39
天田清之助	1,754	1.25
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,652	1.18

（注）持株比率は自己株式（805,925株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### A. 取締役および監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	牛久保 雅 美	
代表取締役副会長	早 川 芳 正	
代表取締役社長	神 田 金 栄	
取 締 役	高 橋 貢	専務執行役員 サンデン・リテールシステム株式会社 取締役
取 締 役	榊 原 努	専務執行役員 サンデン・オートモーティブクライメイトシステム株式会社 取締役
取 締 役	マーク ウルフィグ (Mark Ulfig)	専務執行役員
取 締 役	西 勝 也	常務執行役員経理本部長 サンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社 取締役 SANDEN OF AMERICA INC. 代表
取 締 役	海 発 隆 男	常務執行役員総務本部長 サンデン・リビングエンパイロメントシステム株式会社 取締役 サンデン・ビジネスエキスパート株式会社 取締役
取 締 役	尾 崎 英 外	SVPグローバル・アジアLLC 経営諮問委員 水戸証券株式会社 社外取締役
取 締 役	法 木 秀 雄	
常 勤 監 査 役	大 谷 貴 士	
監 査 役	土 金 琢 治	
監 査 役	杉 田 義 明	
監 査 役	江 前 公 秀	公益財団法人東京財団 資産運用委員長

- (注) 1. 取締役尾崎英外氏および取締役法木秀雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役土金琢治氏、監査役杉田義明氏および監査役江前公秀氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役尾崎英外氏、取締役法木秀雄氏、監査役土金琢治氏、監査役杉田義明氏および監査役江前公秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 山本満也氏および多田勇夫氏は、平成27年6月19日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 取締役尾崎英外氏は、SVPグローバル・アジアLLCの経営諮問委員および水戸証券株式会社の社外取締役を兼務しております。当社は、同法人および同社との間に特別な関係はありません。
6. 監査役江前公秀氏は、公益財団法人東京財団の資産運用委員長を兼務しております。また、同氏は、平成28年3月29日まで日本マクドナルドホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しておりました。当社は、同社および同財団との間に特別な関係はありません。

## B. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## C. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	12名	269百万円
監 査 役	4	39
合 計 (うち社外役員)	16 (5)	309 (34)

- (注) 1. 上記には、平成27年6月19日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第81期定時株主総会において、年額5億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の第82期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
5. 当社は、平成17年6月22日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

## D. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	尾 崎 英 外	当社取締役会10回のすべてに出席し、主に経営戦略、事業計画その他の幅広い見地から発言を行っております。
	法 木 秀 雄	就任後に開催された当社取締役会8回のうち7回に出席し、主にグローバル戦略に関する幅広い見地から発言を行っております。
社外監査役	土 金 琢 治	当社取締役会10回のすべてに出席し、また、監査役会14回のすべてに出席し、主に経営方針および経営管理の見地から発言を行っております。
	杉 田 義 明	当社取締役会10回のすべてに出席し、また、監査役会14回のすべてに出席し、主に事業計画およびコンプライアンスの見地から発言を行っております。
	江 前 公 秀	当社取締役会10回のすべてに出席し、また、監査役会14回のすべてに出席し、主に経営判断の合理性の見地から発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### A. 名称

有限責任 あずさ監査法人

##### B. 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	103,000千円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、監査品質を確保していくために適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額につき、同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的に区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### C. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際会計に係る助言に関する業務を委託し、対価を支払っております。

##### D. 解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務行状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### A. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は法令等遵守（以下、「コンプライアンス」という。）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、社内規程において明確化し、その徹底を図るため、以下のような体制を構築します。

- (a) 当社の役員およびそこで働く従業員にとってコンプライアンスは、日常の業務における基本行動であり、コンプライアンスを徹底するため、総務本部を主管部門として定め、コンプライアンスに関する重要な問題は、経営会議・取締役会で審議し、決定します。また部門別コンプライアンス責任者および担当者を選任し、コンプライアンスの徹底に取り組みます。内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査します。
- (b) コンプライアンスの内容は、「理念ハンドブック」に定め、役員・従業員に対し階層別コンプライアンス教育を実施します。
- (c) コンプライアンス上の問題を発見した場合には、速やかに総務本部に報告する体制を構築します。また従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合に対応して、内部通報制度として社内外にホットラインを設置します。
- (d) コンプライアンスの徹底のための取組みの状況については、取締役会および監査役会に定期的に報告します。

### B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の文書および電磁的記録の保存および管理を徹底するため、社内規程において明確化し、以下のような体制を構築します。

- (a) 文書および電磁的記録の管理は総務本部を主管部門とし、それぞれ部門別に文書管理責任者およびITセキュリティ管理責任者を配置し、文書および電磁的記録の作成・保管・廃棄に至る管理を行います。
- (b) 取締役および監査役は、必要に応じ文書または電磁的記録の閲覧を行います。

### C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、社内規程において明確化し、その徹底を図るため以下のような体制を構築します。

- (a) 経営に重大な影響を及ぼす全社のリスクを統合的に把握し、リスク管理を徹底するため、管理本部を主管部門とします。また各部門ごとのリスク管理については部門長が責任者となり、リスク管理の徹底に取り組む等、平時の予防体制を整備します。
- (b) 社内規程に基づき、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生したまたは発生する恐れがある場合の体制を事前に整備するように努め、重要なリスク管理の問題については、経営会議・取締役会で審議し、決定します。
- (c) 内部監査部門はリスク管理体制の有効性を監査し、取締役会・監査役会・経営会議等へ報告します。

#### D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会の意思決定の妥当性と透明性の向上を図るため、社外取締役を設置します。
- (b) 平成11年に経営意思決定機能および業務執行監督機能と業務執行機能との分離を狙いとし、執行役員制度を導入しています。
- (c) ビジョン実現のための経営の最重要ツールとして中期経営計画、年度経営計画を位置づけ、全社経営品質改革活動「STQM」に基づき計画の目標設定と活動体系を定め、執行役員に役割を分担させ、効率的な業務執行ができる体制とします。
- (d) さらに、仕事の見直し、IT化等を通じ、常に業務の効率化を推進します。

#### E. 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ各社における内部統制については、社内規程において明確化し、その徹底を図るため以下のような体制を構築します。

- (a) 当社は、グループ会社の業務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を構築し、当社グループ共通の「理念ハンドブック」の配付、内部通報制度を構築するなど、当社と同様の取組みを実施します。
- (b) 当社は、グループ会社管理を徹底するため、各社に役員を派遣するとともに、管理本部を主管部門として定め、関係会社管理に関する重要な問題は、経営会議・取締役会で審議し、決定します。
- (c) 当社の本部長・事業部長・事業所長・支社長・支店長およびグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立および運用の責任と権限を有します。
- (d) 内部監査部門は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を社長および各責任者に報告するとともに、内部統制の改善のための指導・助言を行います。

#### F. 監査役の職務を補助すべき従業員およびその独立性に関する事項

- (a) 取締役は、監査役の求めにより、監査の実効性を高めかつ監査職務を円滑に遂行するための適切な従業員を監査役スタッフとして配置します。
- (b) 監査役および監査役会の事務局は、管理本部に設置します。
- (c) 監査役は監査役スタッフの指揮命令権を有し、監査役スタッフは監査役監査に必要な情報を収集する権限を有します。
- (d) 監査役スタッフは監査役補助職務以外の職務を兼任し、監査役補助職務については取締役の指揮命令を受けないものとし、その異動・人事評価・懲戒処分については監査役と協議します。

#### G. 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 取締役および従業員は、監査役に対して経営の状況、事業の遂行状況、財務の状況その他経営上の重要な事項を定期的に報告します。
- (b) 取締役および従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部通報制度に基づき通報された事実その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告します。

## H. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、代表取締役および監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。
- (b) 監査役は、内部監査部門と定期的な情報交換を行い緊密な連携を図ります。
- (c) 監査役または監査役会は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言または勧告を行うなど、状況に応じ適切な措置を講じます。

なお、上記の内容は、当事業年度末日現在で記載しており、平成28年5月20日開催の取締役会において上記の内容の一部改定を決定しております。

改定後の内容につきましては、東京証券取引所ホームページにおいて開示を行っております。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

### A. コンプライアンス体制

当社は、基本的なコンプライアンス体制を整備済みであり、適切な運用を行っております。当期もコンプライアンス研修を21回開催し、法令違反リスクの低減に努めました。社内ネットワークを通じて内部通報窓口とともに、内部通報者への不利益な取扱いの禁止を含む内部通報制度の運用ルールを周知しております。当期は重大な法令違反に係る内部通報案件はありませんでした。

### B. リスク管理体制

当社は、基本的なリスクマネジメント体制を整備済みであり、適切な運用を行っております。当期も当社およびグループ会社を対象とした、定期的なリスクアセスメントを行い、リスクの低減に努めました。

### C. 効率的な業務執行体制

当社の取締役会は社外取締役2名を含む10名で構成し、取締役の職務執行を監督しております。また、取締役会は執行役員を選任し、各執行役員は各自の権限および責任の範囲で職務を執行しております。

国内外主要子会社については、執行責任者が集まる会議（グローバルミーティング）での議論を通して経営方針等の徹底を図っており、グループ経営としての一体性を確保しております。

### D. グループ管理体制

子会社については「関係会社管理規程」に基づき、子会社から報告を受け、また重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な管理運営に努めました。

### E. 内部監査体制

内部監査部門は、コンプライアンス、業務の有効性、財務報告の信頼性等について監査を実施し、その結果および改善状況を代表取締役、各責任者、および監査役に報告しております。

## F. 監査役監査体制

当社は、管理本部に監査役スタッフを設置し、監査役の監査職務を円滑に進めるよう対応しております。監査役は取締役会等、重要会議に出席するほか、毎月1回の定時監査役会を開催し、会社の状況を把握しております。常勤監査役は管理本部の責任者と毎月会合を持ち、業務の執行状況を把握しております。監査役は会計監査人から法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受けたほか、適宜、会計監査人から監査状況を聴取しております。さらに監査役会は子会社の監査役と適宜会合を持ち、情報交換を行っております。当期、監査計画に従った監査を実施するにあたって予算が不足する事態はありませんでした。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

### A. 会社支配に関する基本方針

当社は、株主・投資家の皆様、顧客、取引先、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの相互関係に基づき成り立っており、ステークホルダーとの相互関係が当社の企業価値の源泉の重要な構成要素となっております。

従いまして、当社はステークホルダーとの信頼関係の構築・強化に努め、社会・環境・経済の全ての面においてバランスの取れた経営を行い、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすと同時に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

当社は上場会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社のかかる考えにご賛同いただいた上で、その意思により当社の経営を当社経営陣に委ねていただいているものと理解しております。かかる理解のもと、当社は、当社の財務および事業の決定を支配する者の在り方についても、最終的には、株主の皆様のご判断によるべきであると考えております。従いまして、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきであると考えます。

しかしながら、わが国資本市場における大規模な買付等の中には、株主および投資家の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは当社の取締役会が意見表明を行い、代替案を提案するための情報や十分な時間が提供されずに、突如として株式の大量の買付行為が強行されるものも見受けられます。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断いたします。

### B. 会社支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、多数の投資家の皆様の中・長期的に当社への投資を継続していただくために、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、次の施策を実施しています。

#### (a) 経営戦略による企業価値向上への取組み

1. (4)「対処すべき課題」(20頁)に記載のとおりです。

(b) コーポレート・ガバナンスの充実・強化による企業価値向上への取組み

昭和18年の創立以来、当社には創業の精神である「知を以て開き 和を以て豊に」が、企業文化として脈々と受け継がれております。平成15年には、「国際社会の中で共感する普遍的価値観」および「ステークホルダーに対する基本姿勢」で構成される「企業理念」を制定しました。当社グループは、この「企業理念」をもとに、法令等の遵守を基本として経営の効率性・透明性等の経営品質を向上させるという観点からコーポレート・ガバナンスの強化に努め、国内外において、企業価値向上に向けた継続的な取組みを積極的に実施してまいります。

### C. 不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、平成26年6月20日開催の当社第88期定時株主総会において、上記会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして導入した、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の継続について、株主の皆様にご承認いただいております。

(a) 本プランの目的

本プランは、当社株式に対する大規模な買付行為や買付提案が行われた際に、株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収を防止すること、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収を防止することおよび株主が当該提案を判断することが困難な場合に買収者に情報を提供させたり、あるいは、当社取締役会が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらしたりするため、必要な情報と検討時間および交渉力を確保すること等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

(b) 本プランの概要

本プランは、当社が発行者である株券等につき株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、株券等所有割合が20%以上となる公開買付け等を適用対象とし、これらに該当する買付等を行うとする者が現れた場合に買付者等に事前の情報提供を求めること、所定の発動事由に該当する買付等である場合には買付者等の有する当社の議決権割合の希釈化を目的として新株予約権の無償割当てを実施する場合がありますことなど、本プランの目的を実現するための必要な手続等を定めております。

本プランに従い、新株予約権の無償割当てが実施されないことが決定された場合には、当該決定時以降、買付者等は当社株式の大量買付等を行うことができます。この場合、株主の皆様において買収提案に応じるか否かをご判断いただくこととなります。

一方、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく当社株式等の大量買付を行う場合や、当該買付等が本プランに定める発動の要件を充たし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあることが合理的根拠に基づき明らかであると判断されるような例外的な場合には、当社は、買付者等による権利行使は原則認められない等の行使条件および当社が買付者等以外から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる等の取得条項が付された新株予約権を、その時点における当社を除く全ての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法で割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は最大50%まで

希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施または取得等の判断については、当社取締役会が最終的な判断を行います。当社取締役会の恣意性を排除し、その判断の客観性・合理性を担保するため、当社経営陣から独立した委員による独立委員会を設置し、その公正で中立的な立場からの判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認のため株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

当社は、こうした手続の過程について、適宜株主の皆様に対して情報の公表または開示を行い、その透明性を確保することとしております。

(c) 有効期間

本プランの有効期間は、平成26年6月20日開催の当社第88期定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしております。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

#### D. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断の概要

当社取締役会は、本プランが、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足していることおよび経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主総会での承認により発効しており、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者のみで構成される独立委員会の判断を重視し、独立委員会は必要に応じて独立した第三者専門家の意見が取得できること、発動につき合理的な客観的要件を設定していること、デッドハンド型買収防衛策およびスローハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、本プランが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>〔資産の部〕</b>		<b>〔負債の部〕</b>	
<b>流動資産</b>	<b>172,961</b>	<b>流動負債</b>	<b>158,593</b>
現金及び預金	17,491	支払手形及び買掛金	56,107
受取手形及び売掛金	85,403	短期借入金	52,873
商品及び製品	25,225	1年以内返済予定の長期借入金	20,447
仕掛品	8,563	未払金	11,206
原材料	13,968	リース債務	1,551
その他のたな卸資産	2,828	未払法人税等	681
繰延税金資産	2,359	賞与引当金	4,279
未収入金	6,062	売上割戻引当金	863
未収消費税等	4,581	製品保証引当金	1,793
その他	8,340	繰延税金負債	6
貸倒引当金	△1,863	その他	8,783
<b>固定資産</b>	<b>128,363</b>	<b>固定負債</b>	<b>67,228</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>89,555</b>	長期借入金	55,621
建物及び構築物	22,713	リース債務	4,800
機械装置及び運搬具	27,495	繰延税金負債	305
工具器具備品	6,371	退職給付に係る負債	3,452
土地	18,697	役員退職慰労引当金	179
リース資産	6,334	環境費用引当金	372
建設仮勘定	7,943	株式報酬引当金	49
<b>無形固定資産</b>	<b>4,906</b>	その他	2,445
のれん	401	<b>負債合計</b>	<b>225,821</b>
リース資産	115		
その他	4,389	<b>〔純資産の部〕</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>33,901</b>	株主資本	67,584
投資有価証券	29,203	資本金	11,037
退職給付に係る資産	115	資本剰余金	3,747
繰延税金資産	2,765	利益剰余金	54,021
その他	1,994	自己株式	△1,221
貸倒引当金	△177	その他の包括利益累計額	2,513
		その他有価証券評価差額金	2,496
		繰延ヘッジ損益	△147
		為替換算調整勘定	1,464
		退職給付に係る調整累計額	△1,299
		非支配株主持分	5,405
		<b>純資産合計</b>	<b>75,503</b>
<b>資産合計</b>	<b>301,325</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>301,325</b>

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	294,237
売上原価	240,926
売上総利益	53,311
販売費及び一般管理費	47,816
営業利益	5,494
営業外収益	
受取利息	26
受取配当金	211
持分法による投資利益	4,147
その他	1,104
営業外費用	
支払利息	2,585
為替差損	1,248
その他	1,011
経常利益	4,845
特別利益	6,138
固定資産売却益	620
投資有価証券売却益	1,531
その他	99
特別損失	
固定資産処分損	402
その他	83
税金等調整前当期純利益	7,905
法人税、住民税及び事業税	1,196
法人税等調整額	△987
当期純利益	7,696
非支配株主に帰属する当期純利益	731
親会社株主に帰属する当期純利益	6,965

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年4月1日 期首残高	11,037	4,453	48,438	△1,190	62,739
連結会計年度中の変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△731			△731
剰余金の配当			△1,381		△1,381
親会社株主に帰属する当期純利益			6,965		6,965
自己株式の取得				△488	△488
自己株式の処分		24		456	481
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	△706	5,583	△31	4,845
平成28年3月31日 期末残高	11,037	3,747	54,021	△1,221	67,584

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証券 評価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
平成27年4月1日 期首残高	4,625	△102	4,934	△1,642	7,814	5,123	75,677
連結会計年度中の変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△731
剰余金の配当							△1,381
親会社株主に帰属する当期純利益							6,965
自己株式の取得							△488
自己株式の処分							481
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,128	△44	△3,470	343	△5,301	281	△5,020
連結会計年度中の変動額合計	△2,128	△44	△3,470	343	△5,301	281	△174
平成28年3月31日 期末残高	2,496	△147	1,464	△1,299	2,513	5,405	75,503



# 損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
<b>I. 営業収益</b>		
グループ運営収入	11,330	
不動産賃貸収入	1,848	
関係会社配当金収入	3,510	
その他の	662	<b>17,351</b>
<b>II. 営業費用</b>		<b>12,887</b>
<b>営業利益</b>		4,463
<b>III. 営業外収益</b>		
受取利息	99	
受取配当金	210	
雑収入	58	368
<b>IV. 営業外費用</b>		
支払利息	698	
租税公課	269	
為替差損	819	
雑損失	235	2,023
<b>経常利益</b>		<b>2,809</b>
<b>V. 特別利益</b>		
固定資産売却益	31	
投資有価証券売却益	1,531	
その他の	16	1,579
<b>VI. 特別損失</b>		
固定資産処分損	133	
その他の	19	152
<b>税引前当期純利益</b>		<b>4,236</b>
法人税、住民税及び事業税		△80
法人税等調整額		△15
<b>当期純利益</b>		<b>4,332</b>

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本計 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資 準 備 金	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
平成27年4月1日 期首残高	11,037	4,453	-	4,453	19,336	19,336	△884	33,944
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△1,387	△1,387		△1,387
当期純利益					4,332	4,332		4,332
自己株式の取得							△488	△488
自己株式の処分			24	24			456	481
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	24	24	2,945	2,945	△31	2,938
平成28年3月31日 期末残高	11,037	4,453	24	4,478	22,282	22,282	△915	36,883

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成27年4月1日 期首残高	4,604	4,604	38,549
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,387
当期純利益			4,332
自己株式の取得			△488
自己株式の処分			481
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△2,107	△2,107	△2,107
事業年度中の変動額合計	△2,107	△2,107	831
平成28年3月31日 期末残高	2,497	2,497	39,380

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

サンデンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 雅 広 ㊤  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 鹿 島 高 弘 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンデンホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンデンホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

サンデンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 雅 広 ㊤  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 鹿 島 高 弘 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンデンホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画並びに重点監査項目等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、平成27年度の監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び運用状況は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的としたものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

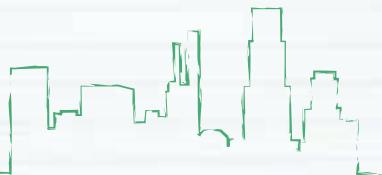
平成28年5月19日

サンデンホールディングス株式会社 監 査 役 会

常勤監査役	大	谷	貴	士	Ⓔ
社外監査役	土	金	塚	治	Ⓔ
社外監査役	杉	田	義	明	Ⓔ
社外監査役	江	前	公	秀	Ⓔ

以 上

# サンデンは 企業理念を大切にしています



サンディングroupは、「グローバル・エクセレント・カンパニーズ」として果たす企業行動の原点を示すものとして「企業理念」を定めています。この企業理念は、コンプライアンスを社員の基本行動の前提におき、国際社会の中で共感する普遍的な価値観を示す基本原則と、ステークホルダーに対する基本姿勢の10原則からなっています。サンデンは、この企業理念を大切にするとともに、社員一人ひとりが自らの業務の中で常に意識して実践できるように、CSR活動と結びつけています。

国内外のステークホルダーの皆さまのCSRへの関心も高まる中、より実効性の高いCSR活動を組織的に推進していくため、CSR推進委員会を中核にグループ全体で取り組むべきCSR活動を抽出し、目標設定を行い、CSR報告書を通じて活動内容を開示しています。

そして、持続的な発展が可能な社会と事業のさらなる成長を目指し、ステークホルダーの皆さまからの期待に向き合うとともに、サンデンの経営にとっての重要性を反映したCSR重点課題（マテリアリティ）を明確にすべく、外部有識者からもご意見をいただきながら取り組んでいます。



早稲田大学大学院生との対話



CSR推進委員会での議論の様子

## 企業理念

G-SDC（サンディングroup）は国の内外を問わず法令、国際ルールを遵守し、次の10原則に従い行動します。

### ■ 基本原則（国際社会の中で共感する普遍的価値観） ■

- 1 **良き企業市民、社会との調和**  
国際社会の一員として、社会と調和し、社会から信頼される良き企業市民として成長していきます。
- 2 **人権尊重**  
あらゆる人の尊厳と基本的人権尊重の精神に基づく企業文化を築きます。
- 3 **環境**  
かけがえない美しい地球を次の世代の人々に引き継ぐために、企業活動のあらゆる面で環境の保全に配慮して行動します。
- 4 **企業倫理**  
高い倫理観のもと、誠実でフェアな企業活動を行います。
- 5 **安全衛生**  
社員のゆとりと豊かさを実現し、安全衛生と健康に配慮した働きやすい環境を確保します。

### ■ ステークホルダーに対する基本姿勢 ■

- 6 **お客様**  
技術開発とモノづくりを基本として、品質を第一に考え、常に世界中のお客様に満足される魅力のある製品、システム、サービスを提供します。
- 7 **社員**  
挑戦と改革の企業文化を基本として、人間性尊重の精神に溢れた自由闊達な組織文化を築き、社員とともに成長していきます。
- 8 **株主・投資家**  
会社を成長させ企業価値を高めるとともに、経営の透明性向上により、株主・投資家の信頼と期待に応えます。
- 9 **地域社会**  
世界各地の慣習や文化を尊重するとともに、地域社会の発展や文化の向上に貢献します。
- 10 **取引先**  
取引先とは公正かつ透明な取引関係に基づき、お客様に対し最高の製品、システム、サービスを提供できるビジネスパートナーとして、ともに成長します。

# 活動の成果

2015年4月1日～2016年3月31日の当社グループの  
取り組み、社外からの評価についてご紹介いたします。

4月

5月

6月

7月

8月

9月

## ◆持株会社体制発足



持株会社体制のもと7つの  
事業会社がスタートしました

## ◆営業戦略拠点オープン 【フランス】

流通ビジネスを中心にマーケティング、  
販売を行う営業所をパリにオープンし  
ました

## ◆新型コンプレッサー生産開始 【フランス】

新設計のトルクリミッタ構造により、  
省エネ小型軽量化を実現しました



## ◆日系コンビニへ新規参入 【フィリピン】

## ◆合併製造会社 (コンプレッサー)の 出資比率引き上げ 【中国】



## ◆マイクロマーケット (無人ストア)展開 【アメリカ】



# TOPICS



平成27年度 **文部科学大臣表彰創  
意工夫功労者賞** サンデングループ  
8名が受賞。



**福島県復興支援の一環として**地  
元の子どもたちとバレーボール  
を通じて交流しました。



第8回事務・販売・サービス部門  
全日本選抜QCサークル大会で  
**「CHIRITUMOサークル」**が  
**銀賞**を受賞。

10月

11月

12月

1月

2月

3月

## ◆HVAC新規ライン立ち上げ 【ポーランド】

拡大するエアコン市場対応のためコンプレッサーを生産しているポーランド工場に新規にHVACのラインを新設しました



## ◆COP21で CO2技術を紹介 【フランス】

「フランス貿易投資庁-ビジネスフランス」主催のCOP21サイドイベントにてサンデングループのCO2技術を紹介しました



## ◆AHR※ EXPO出展 CO2給湯機の北米新規展開 【アメリカ】

アメリカ市場向けCO2給湯機を出展し好評を得ました



## ◆コンプレッサー生産能力倍増 【ポーランド】

欧州のお客様対応のためコンプレッサー生産ラインを増設しました



## ◆スーパーマーケット トレードショーにて 環境商品群を紹介

※AHR=国際空調暖房冷房展



サンデンフットボールパーク（群馬県伊勢崎市）にて**地域**の**小学生を対象に**第1回サンデンカップを開催しました。



タイ労働省より**全国労働安全衛生管理賞**を受賞。



インド ACMA (The Automotive Component Manufacturers Association) より**製造部門で金賞、人事部門で銀賞**を受賞。



エコ検定アワード2015 **エコユニット部門で優秀賞**を受賞。サンデングループでのエコ検定合格者は2,103人。

## サンデンの持株会社体制が始動

2015年4月1日、サンデンの持株会社体制がスタートいたしました。新たな体制のもと、①グローバル経営機能の強化②事業競争力の強化③新商品開発力の強化④グループ経営効率の追求——を目的として、経営資源を有効活用し、未来を見据えた技術開発への取り組みを通じて、グローバルに成長してまいります。

# サンデンHD

## サンデンホールディングス株式会社

サンデンAS サンデン・オートモーティブ  
クライメイトシステム株式会社

自動車空調  
システム事業



サンデンAC サンデン・オートモーティブ  
コンポーネント株式会社

自動車空調用  
コンプレッサー事業



サンデンRS サンデン・リテールシステム  
株式会社

流通システム事業



サンデンLS サンデン・リビング  
エンバイロメントシステム株式会社

住環境システム  
事業



サンデンEP サンデン・エンバイロメント  
プロダクツ株式会社

自然冷媒  
プロダクツ事業



サンデンAT サンデン・アドバンステクノロジー  
株式会社

先行技術開発



サンデンBE サンデン・ビジネスエキスパート  
株式会社

共通業務の  
標準化・効率化



## 株式についてのご案内

STOCK GUIDANCE

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、 あらかじめ公告して定めた日
上場証券取引所	東京証券取引所
単元株式数	1,000株
公告方法	当社のホームページ ( <a href="http://www.sanden.co.jp">http://www.sanden.co.jp</a> ) に掲載する。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞および上毛新聞に掲載する。

株主名簿管理人 および特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-782-031
(インターネット) (ホームページURL)	<a href="http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html">http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html</a>

### 【株式に関する住所変更等のお届けおよびご照会について】

証券会社の口座をご利用の場合は、上記の三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。

証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

### 【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といえます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

## ホームページのご案内

当社Webサイトでは、最新情報を随時更新しておりますので、是非ご覧ください。

<http://www.sanden.co.jp/ir/>



## 株主総会会場ご案内図

日 時

2016年  
6月22日水曜日  
午前10時

会 場

埼玉県本庄市沼和田961番地  
サンデン  
コミュニケーション  
プラザ 会議室  
電話 0495-23-1211

交通案内

- 電車でお越しの方は、  
JR高崎線  
本庄駅より車で10分  
上越・北陸新幹線  
本庄早稲田駅より車で15分
- 車でお越しの方は、  
関越自動車道  
本庄児玉インターチェンジ  
より15分

サンデン  
コミュニケーションプラザ



見やすく読みましがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。